

事業報告書

令和5年度（2023年度）
（第5期事業年度）

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

地方独立行政法人大月市立中央病院

目 次

■地方独立行政法人大月市立中央病院の基本情報

1 法人の目的及び業務内容	1
(1) 設立目的	
(2) 業務内容	
2 法人の位置づけ及び役割	1
(1) 地方独立行政法人大月市立中央病院の設立	
(2) 果たすべき役割	
3 中期目標の概要	2
4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
(1) 理事長の理念	
(2) 目指すもの	
(3) 運営方針・戦略	
5 中期計画及び年度計画の概要	3
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 設置・運営する病院	
(5) 重要な施設等の整備等の状況	
(6) 純資産の状況	
(7) 財源の状況	
7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	7
8 業務の適正な評価に資する情報	7
9 業務の成果及び当該業務に要した資源	8
10 予算及び決算の概要	9
11 財務諸表の要約	10
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) キャッシュフロー計算書	
(4) 行政コスト計算書	
12 財政状態及び運営状況の理事長による説明	11
13 内部統制の運用状況	12

14 法人に関する基本情報	12
(1) 法人名	
(2) 所在地	
(3) 設立年月日	
(4) 組織図	

■ 事業に関する説明

1 総括と課題	14
2 大項目ごとの特記事項	15
3 項目別の状況	
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療サービス	17
2 医療水準の向上	19
3 患者サービスの向上	20
4 安全で安心な医療の提供	21
5 市の医療施策推進における役割	22
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 地方独立行政法人の運営管理体制の確立	22
2 経営管理人材の育成	22
第3 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	23
2 収益と費用の適正化	23
第4 その他業務運営に関する重要事項	
1 地域医療への貢献	24
2 働き方改革の推進	24
3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み	25
第5 予算、収支計画及び資金計画	25
1 予算（別表1）.....	26
2 収支計画（別表2）.....	27
3 資金計画（別表3）.....	28
第6 短期借入金の限度額	25
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	25
第8 剰余金の使途	25
第9 その他業務運営等に関する重要事項	25

■地方独立行政法人大月市立中央病院の基本情報

1 法人の目的及び業務内容

(1) 設立目的

地方独立行政法人大月市立中央病院は、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うとともに、地域の医療機関、福祉施設及び大月市との連携のもと、地域に密着した病院として、住民の健康の維持と増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 健康診断等の予防医療の提供を行うこと。
- (6) 災害時における医療救護を行うこと。
- (7) 前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

2 法人の位置づけ及び役割

(1) 地方独立行政法人大月市立中央病院の設立

大月市立中央病院は、昭和37年の開設以来、地域中核病院として市民の健康保持と疾病の予防・治療に努め、地域の発展に貢献してきた。

しかし、急速な人口減少と少子高齢化の進行や医師不足の深刻化、医療制度改革による影響などからますます厳しさを増し、医業収支の赤字が続き、大月市からの繰入金に依存した経営体制にあった。

平成31年4月には、経営の自由度を高め、責任体制を明確にするとともに、政策医療を確実に実することを可能とする「地方独立行政法人大月市立中央病院」を設立した。

(2) 果たすべき役割

富士・東部医療圏の中核病院として、救急医療や医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、山梨県地域医療構想において求められる役割を担い、地域の医療機関との機能分化連携を強化し、地域の医療水準の向上に貢献すること。

救急医療、高齢者医療、災害時医療、予防医療及びへき地医療を行う中で、患者サービスの向上に努めるとともに、安全で安心な医療を提供する。

3 中期目標の概要

地方独立行政法人大月市立中央病院は、山梨県東部地域の中核病院として市民の健康保持と疾病の予防・治療に努め、地域医療を担う重要な役割を果たしてきた。

市立中央病院は、平成31年4月1日法人移行後、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自立性を最大限に発揮し、引き続き市民が求める地域に根ざした医療提供を目指してきた。

今後も、地方独立行政法人として医療水準の向上を図り、市民の健康の維持・増進に寄与することを期待する。

一方で近年の病院経営は、人口減少と少子高齢化の進行、医師不足や診療報酬のマイナス改定、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響などにより、非常に厳しい状況になっている。

このため、市立中央病院は、富士・東部地域全体で、持続可能な医療体制を確保するために必要な機能分化・連携強化の取り組みについて検討しなければならない。

このような状況の中、令和4年3月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を取り入れた第2期中期目標は、令和5年度から令和9年度までの4年間の期間として定められている。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理事長の理念

「優しい態度と優れた医療で全ての患者さんに安心を」

(2) 目指すもの

- ① ゴール(理想)「病気で苦しむ人のいない社会」
- ② ビジョン(目標)「地域の医療の中核」
- ③ ミッション(使命)「全ての患者さんの安心」
- ④ アクション(行動)「安全な医療、親身な笑顔、確かな技術、一つのチーム」

(3) 運営方針・戦略

当院は、山梨大学医学部附属病院との密接な連携のもと、上記の理念を追求しております。具体的には、大学病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」を設置し、このセンターが大月市立中央病院との協力のもと、地域医療の充実をはじめ、医学生教育、医師の研修の場としても当院と連携しています。

地域の皆様の「安心」のために、医療に関して重要なことは、次の3つの点です。

- 1. 病気の早期発見と予防医療を地域で
- 2. 大学病院の外来診療を地域で
- 3. 地域でできる入院治療は地域で

このために、健診の充実、山梨大学附属病院からの外来医の派遣、急性期医療での山梨大学附属病院との連携と回復期・慢性期・リハビリ医療の充実などを図ります。これにより、地域の皆様が安心して暮らしていただける医療体制をお届けしたいと思います。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するために中期計画及び当該計画に基づく年度計画を作成しており、以下に前文を記載します。

第2期中期計画 前文

地方独立行政法人大月市立中央病院は、法人移行後、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自立性を最大限に発揮し、市民が求める地域に根ざした医療の提供を目指してきた。

今後も、地方独立行政法人として、富士東部地域全体で、持続可能な地域医療提供体制を確保するために必要な機能分化・連携強化に取り組み、市長が指示された業務運営に関する中期目標を達成するため、次のように中期計画を定める。

なお、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、当院の運営にも大きな影響を及ぼしたため、今後、社会動向や経営状況を勘案しながら、本計画も随時見直しをしていくこととする。

中期計画及び年度計画の主な指標は次のとおりです。

区 分	第2期中期計画		令和5年度年度計画	
	令和3年度	令和8年度	令和3年度	令和5年度
一般病床数 (うち休床数)	151床 (109床)	151床 (109床)	151床 (109床)	151床 (109床)
感染症病床数	4床	4床	4床	4床
療養病床数	18床	18床	18床	18床
地域包括ケア病床数	24床	24床	24床	24床
救急応需率	86.5%	93.05%	86.5%	87.5%
救急受入件数	1,577件	1,767件	1,577件	1,635件
健診受診者数	8,188人	8,500人	8,188人	8,300人
企業健診数(人数)	4,574人	4,930人	4,574人	4,648人
常勤医師	10人	12人	10人	10人
臨床研修医受入件数	0件	15件	0件	6件
紹介率	25.0%	30.0%	25.0%	25.5%
逆紹介率	16.1%	20.0%	16.1%	16.5%
病床利用率(許可病床)	36.1%	38.9%	36.11%	35.46%

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

地方独立行政法人法第22条第1項及び地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営等に関する規則第4条に基づき、地方独立行政法人大月市立中央病院業務方法書を策定している。

この中で、業務の適正を確保するための体制整備として、内部統制に関する基本方針を定めている。

また、役員(監事を除く)の職務の執行が地方独立行政法、定款又は他の法令に適合すること、その他法人業務の適正を確保するために、内部統制の整備及び継続的な見直しを図る。

(2) 役員の状況 (令和6年(2024年) 3月 31日時点)

役職名	氏 名	任 期	経 歴	備 考
理事長	榎本 信幸	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	令和3年4月 山梨大学医学部附属病院 病院長 令和5年4月 現職	
副理事長	山口 達也	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	令和2年4月 山梨大学医学部附属病院 光学医療診療部 部長 令和5年4月 現職	院長
理 事	野中 昭彦	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	令和2年4月 山梨大学医学部附属病院 副病院長・事務部長 令和5年4月 現職	副院長兼 事務長
理 事	井上 勝美	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	令和元年9月 看護部長 令和2年5月 現職	看護部長
監 事	早川 正秋	自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 8 年度財務諸表の 承認日		弁護士

(3) 職員の状況

① 常勤職員

区分		令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日現在)	令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在)	増 減
法人職員		1 1 6 人	1 2 1 人	5 人
派遣職員		4 人	5 人	1 人
計	職員数	1 2 0 人	1 2 6 人	6 人
	平均年齢	4 3 . 6 歳	4 4 . 6 歳	1 歳

② 非常勤職員

区分		令和４年度 (令和５年３月３１日現在)	令和５年度 (令和６年３月３１日現在)	増 減
法人 職員	職員数	７５人	８７人	１２人
	平均年齢	５３．０歳	５２．６歳	△０．４歳
非常勤医師		６６人	９５人	２９人

(4) 設置・運営する病院（令和6年(2024年)3月31日時点）

病院名	大月市立中央病院		
主な役割 及び機能	二次救急医療機関		
	災害拠点病院		
	へき地医療拠点病院		
	第二種感染症指定医療機関		
所在地	大月市大月町花咲 1225 番地		
許可病床数	197 床		
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科		
敷地面積	10,163.61 ㎡		
建物規模	東棟	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 5 階建	6,356.47 ㎡
	南棟	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 3 階建	3,040.50 ㎡
	別館	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 2 階建	1,236.46 ㎡
	西棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,154.63 ㎡
	インゲン棟	鉄筋コンクリート造平屋建	293.85 ㎡
	給食棟	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 2 階建	696.76 ㎡
	渡り廊下	鉄筋コンクリート造地下 1 階付平屋建	146.31 ㎡
	防災倉庫	鉄筋コンクリート造 2 階建	152.84 ㎡

(5) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に整備が完了した重要な施設及び整備中の施設はありません。

(6) 純資産の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大月市出資金	5 2 3	1 0 0	—	6 2 3
現物出資	1 2 3	—	—	1 2 3
出資金	4 0 0	1 0 0	—	5 0 0
資本剰余金	—	—	—	—
利益剰余金	7 6 5	4 3	—	8 0 7
純資産計	1, 2 8 7	1 4 3	—	1, 4 3 0

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

(7) 財源の状況**① 財源の内訳**

(単位:百万円)

区 分	金 額	構成比率
収 入		
営業収入	2, 4 4 8	8 8. 5 %
営業外収入等	2 1 4	7. 7 %
資本的収入	1 0 6	3. 8 %
純資産計	2, 7 6 8	1 0 0. 0 %

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

② 営業収入に関する説明

営業収入2,448百万円のうち83.5%を占める2,044百万円が本業による医業収益(入院・外来収益等)によるものである。他に市からの運営費負担金・交付金347百万円、県からの補助金等57百万円の交付を受けている。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

法人のリスク管理は、現状では医療安全分野及び災害対応分野を中心に行っている。医療安全分野については、医療安全対策委員会の下部組織としてリスクマネージャー会議を設置し、その構成員として各所属から選出されたリスクマネージャーが、ソフト面・ハード面とともに各現場レベルでのリスクの把握と分析に努め、その結果を元とした所属職員への周知徹底、確認、研修会の開催等を通し、職員が事故の発生を未然に防止するために細心の注意を払えるように努めている。

災害対応分野については、災害拠点病院として、災害対策マニュアル、災害時業務継続計画(BCP)を定め、年間2回の防災訓練、年間1回のBCP対応防災訓練を継続的に実施し、職員の災害対応への意識の醸成を図っている。

上記以外の業務運営上のリスク管理については、「地方独立行政法人大月市立中央病院内部統制の推進に関する規程」及び「内部通報及び外部通報に関する規程」を策定し、適正な業務の遂行及び社会的信用の確保に必要な事項定めているが、現時点では規程の策定に留まり、具体的な業務運営上のリスク把握とその対策にまで至っておらず、これが業務運営上の課題であると考ええる。業務継続性の観点から、さまざまなリスク管理及びその対策が必要と考えられ、今後の課題として、整備に努める。

8 業務の適正な評価に資する情報

法人に求められる役割は、大月市から示された中期目標のとおり、地域の中核病院として、地域医療を効果的に行うとともに、地域の医療機関との機能分化・連携を強化し、地域の医療水準の向上に貢献することである。

また、地方独立行政法人の目的として、病院経営を安定的に持続させるため、柔軟で迅速な意思決定及び職員の意識改革を図り、経営改善に取り組み、市からの運営費交付金等の依存から脱却した黒字経営を目指す必要がある。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和 5 事業年度の業務実績に関する自己評価については、次のとおり。

なお、行政コストとの関係については、コストの業務ことの切り分けが困難であることから、合計額のみ記載している。(単位:百万円)

項 目	自己評価	行政コスト
第 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 医療サービス	4	
2 医療水準の向上	4	
3 患者サービスの向上	4	
4 安全で安心な医療の提供	4	
5 市の医療施策推進における役割	3	
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 地方独立行政法人の運営管理体制の確立	4	
2 経営管理人材の育成	4	
第 3 財務内容の改善に関する事項		
1 経営基盤の確立	4	
2 収益と費用の適正化	4	
第 4 その他業務運営に関する重要事項		
1 地域医療への貢献	3	
2 働き方改革の推進	4	
3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み	4	
合 計		2, 7 2 4

(自己評価)

上記の評価項目は中項目区分である。法人の自己評価は、中項目の下に位置する小項目を 下記 5 段階で評価しているため、その平均値(小数点以下四捨五入)を中項目評価として記載している。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を下回って実施している
- 1 … 年度計画を大幅に下回って実施している

10 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

項 目	予算額	決算額	備 考
収入			
営業収益	2, 4 4 9	2, 4 6 8	
医業収益	2, 0 7 6	2, 0 6 4	
運営費負担金・交付金	3 4 7	3 4 7	
その他営業収益	2 6	5 7	
営業外収益	1 7 7	1 7 8	
運営費負担金・交付金	1 6 6	1 6 6	
その他営業外収益	1 2	1 3	
臨時利益	0	3 6	
資本収入	2 1 3	2 0 9	
長期借入金	1 1 3	8 7	
補助金等収益	0	1 9	
貸付金返還金	0	4	
その他資本収入	1 0 0	1 0 0	
計	2, 8 4 0	2, 8 9 2	
支出			
営業費用	2, 4 8 3	2, 4 5 8	
医業費用	2, 3 7 5	2, 3 1 6	
給与費	1, 4 6 8	1, 4 4 4	
材料費	3 7 0	3 3 6	
経費等	5 3 3	5 3 1	
一般管理費	1 0 8	1 4 3	
営業外費用	7 4	3 8	
資本支出	2 7 4	3 6 9	
設備投資	1 1 4	2 4 1	
長期借入金償還金	4 5	4 5	
移行前地方債債務償還金	1 1 0	1 1 0	
その他資本支出	5	6	
計	2, 8 3 1	2, 8 6 2	

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

11 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	3, 5 3 3	固定負債	3, 1 9 3
有形固定資産	3, 3 4 5	資産見返負債	1, 3 5 1
無形固定資産	1 4 7	長期借入金	2 1 7
投資その他の資産	4 2	移行前地方債償還債務	1, 1 4 8
流動資産	1, 6 0 5	引当金	4 5 9
現金及び預金	1, 1 6 8	流動負債	5 1 6
未収金	4 2 4	一年以内返済予定長期借入金	6 6
貯蔵品等	1 3	" 移行前地方債償還債務	6 9
		未払金	3 1 6
		未払消費税等	4
		引当金	7 9
		負債合計	3, 7 0 8
		純資産の部	金 額
		資本金	6 2 3
		資本剰余金	0
		利益剰余金	8 0 7
資産合計	5, 1 3 8	負債純資産合計	5, 1 3 8

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	2, 5 5 3
営業費用	2, 6 0 5
営業外収益	1 7 8
営業外費用	1 1 9
経常利益	7
臨時利益	3 6
臨時損失	0
当期純利益	4 3

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

(3) キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュフロー	1 9 1
II 投資活動によるキャッシュフロー	▲ 7 7 8
III 財務活動によるキャッシュフロー	3 2
IV 資金増加額(又は減少額)	▲ 5 5 5
V 資金期首残高	1, 2 2 3
VI 資金期末残高	6 6 8

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

(4) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	2, 7 2 4
II その他行政コスト	—
III 行政コスト	2, 7 2 4

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。

12 財政状態及び運営状況の理事長による説明**(1) 総括**

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類となり、前年度までの数年間特別であったというべき感染症患者に係る入院・外来収益は減少したが、中期計画・年度計画どおりの水準を保つことができた。また、感染症患者対応、環境整備などに係る国・県補助金である補助金等収益も大幅に減少したが、厳しい状況の中、経費削減に努め、経常収支は7百万円の黒字となり、臨時利益を合わせると当期純利益は43百万円となった。

(2) 主要な財務データの分析**(経常収益)**

経常収益は、2,731百万円と、前年度と比較して248百万円減(8.3%増)となっている。これは、前年度と比較して医業収益162百万円減(7.4%減)、補助金等収益196百万円減が大きな要因である。

(経常費用)

経常費用は、2,724百万円と、前年度と比較して8百万円増(0.3%増)とほぼ横ばいである。これは、前年度と比較して給与費、減価償却費が増加したが、材料費、経費等を減額したことが要因である。

(当期純利益)

当期純利益は、43百万円と、前年度と比較して220百万円減となっている。これは、前年度と比較して

医業収入、補助金等収益が減少したことが主な要因である。

(資産)

年度末現在の資産合計は、5,138百万円と、前年度と比較して130百万円減(2.5%減)となっている。これは、固定資産の償却による減、流動資産（現金及び預金、未収金）の減が主な要因である。

(負債)

年度末現在の負債合計は、3,708百万円と、前年度と比較して273百万円減(6.9%減)となっている。これは、前年度と比較して未払金等が118百万円減(27.2%減)、資産見返り負債、借入金等の減が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュフロー)

業務活動によるキャッシュフローは191百万円の収入となり、前年度と比較して129百万円の収入減(40.3%減)となっている。これは、前年度と比較して、医業収入が225百万円減(10.2%減)となったことが大きな要因である。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動によるキャッシュフローは778百万円の支出となり、前年度と比較して826百万円の支出増となっている。これは、前年度と比較して500百万円を定期預金としたこと、固定資産取得220百万円増、補助金等収入が101百万円減となったことが大きな要因である。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動によるキャッシュフローは32百万円の収入となり、前年度と比較して145万円の収入減となっている。これは、前年度と比較して長期借入による収入113百万円減となったことが大きな要因である。

13 内部統制の運用状況

地方独立行政法人大月市立中央病院(以下「法人」という。)は、役員(監事を除く。)の職務の執行が、地方独立行政法人法、他の法令等に適合することを確保するための体制、その他法人業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会を置き、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めている。

「内部統制の推進に関する規程」及び「内部通報及び外部通報に関する規程」に基づき、内部統制委員会の設置、通報制度を整備し、法人の適正な業務遂行と社会的信用の確保に努めている。

14 法人に関する基本情報

- (1) 法人名 地方独立行政法人大月市立中央病院
- (2) 所在地 大月市大月町花咲1225番地
- (3) 設立年月日 平成31年(2019年)4月1日
- (4) 組織図

■事業に関する説明

1 総括と課題

当院は、昭和37年9月市立病院として開設以来、富士・東部医療圏の中核病院として、その役割を担ってきたが、厳しい経営状況が続き、経営健全化に向け経営形態を見直すこととし、平成31年4月1日地方独立行政法人大月市立中央病院を設立した。

さらに、令和4年12月山梨大学と大月市が包括連携協定を締結し、山梨大学から推薦された当時の病院長である榎本信幸先生を大月市長が令和5年4月1日付けで理事長として任命した。これにより、当院の運営を山梨大学医学部附属病院が全面的に支援・協力する新たな体制としてスタートをしている。

病院運営に当たっては、大月市が策定した4年間の「中期目標」に沿って作成した「中期計画」の達成に向け、理事長及び院長を中心に職員が一丸となって取り組んでおり、長年の課題である常勤医師は、令和6年 3月31日現在、内科10名、外科1名の11名となっている。外来診療については、山梨大学から各診療科の多くの非常勤医師が派遣されていることにより、大学病院の外来診療が受けられるようになったと好評を得ている。

しかし、看護師不足などから令和元年8月以降、3病棟（120床）から2病棟（88床）に縮小せざるを得ない状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症となり、その患者の入院収益等は前年度と比較すると減少したが、山梨大学附属病院との連携や引き続いてコロナ感染症などの感染症患者の受け入れに対応したことにより、患者総数は、入院・外来ともに増加し医業収益は、中期計画の目標値に近い2,044,002千円となった。

さらに、山梨大学医学部附属病院の東部地域医療教育センターの機能を取り入れ、常勤医師の増加及び非常勤医師の充実に繋げていく。一方、医業費用では、外部委託契約の見直しや医療材料の調達コストの見直し、在庫管理の適正化や後発医薬品の採用等に継続して取り組み、市からの運営費負担金・交付金は多額であることから、今後も経営改善に取り組まなければならない。

入院患者数は、年間延べ25,198人（1日平均68.8人）で前年度比267人（1.1%）の増となり、外来患者数は、年間70,924人（1日平均242.1人）で前年度比1,266人（1.8%）の増加となった。

病床利用率は、許可病床197床に対し34.9%、稼働病床88床に対しては78.2%となっており、平均在院日数は一般病床17.1日で、前年度比2.5日の増となった。

病院群輪番制病院として休日・夜間に診察した患者数は、1,571人（うち303人が入院）で、前年度比で患者数は76人の増（うち、入院患者は29人の減）となった。

へき地診療は、44回実施し、延べ患者数は256人で前年度比46人（15.2%）の減である。

健診受診者は、住民健診、職域健診等8,411人で前年度比42人（0.5%）の減となった。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

富士・東部圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うことともに、既に高齢化人口が減少しつつある本市において、地域医療構想を踏まえた当院の役割を担うため、急性期、療養及び地域包括ケア病床を維持しつつ、患者動向や医療需要等の社会変化に即した対応を図らなければならないことから、令和元年8月に病棟を再編し、東3階を急性期病棟に、東4階を療養及び地域包括ケア病床として入院患者に対応している。

救急医療については、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間救急医療体制の維持・充実に努めており、「断らない救急」を目指し、当番医を非常勤医師に頼らざるを得ない状況が続いているものの、救急隊から受入要請のあった救急患者は基本的に一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて、他の医療機関へ転送するなど、救急応需率の向上に努めている。

高齢者や障害を持つ方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、理学療法士6名、作業療法士3名の体制で、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションの提供に努めた。年間総患者延べ数は15,045人で、前年度13,148人を1,897人、率で14.4%上回った。

東部地域の災害拠点病院として、令和5年度は、医師2名、看護師7名、技師4名、事務員1名の計14名がDMAT登録されている。令和5年度の活動実績は、10月に中部ブロックのDMAT隊が山梨県に参集し実働訓練を行い、さらに11月には山梨県内にて緊急消防援助隊関東ブロック行動訓練を実施した。また、1月には、当院DMAT隊を能登半島地震被災地(能登町及び輪島市)へ2回派遣した。

健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努めており、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健診の受診率向上を目指す中で、新型コロナウイルスへの感染防止対策として、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等の効果により、今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。

へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計6ヶ所で、年間44回のへき地診療を継続して実施した。

常勤医師確保については、本年度は期初より11名の体制でスタートを切ることができた。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいるが、採用には至っていない。また、令和6年4月から運用が始まる医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。

看護師は、年間を通じて養成校への働きかけ、ハローワークや人材紹介会社の活用、広報紙への掲載や自院ホームページなどによる募集活動を行った結果、前年度より2名の増員となった。職員の確保・定着対

策として、職員個別の事情に配慮し正規から臨時職員への変更をすすめたり、夜勤専従者を雇い入れたりなどして、柔軟に対応を行った。

その他の医療技術職員については、臨床工学技士や臨床検査技師や薬剤師の確保が課題となっていたが、養成校への働きかけ、ハローワークでの募集、広報紙への掲載に加え人材紹介会社の活用や自院ホームページでの活動を強化し、令和5年度には、新卒臨床工学技士を確保することができた。

医療安全対策については、医療安全対策委員会及びリスクマネージャー会議を毎月1回実施し、委員を中心に医療安全にかかる情報の収集・分析・改善を行っている。また、医療安全対策に関する院内研修会を開催して職員教育にも努めた。さらに、対策強化のため、安全管理室を設けた。

また、富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、継続して北都留医師会の定例会に参加し連携強化を図っている。紹介率については目標値を上回り、逆紹介率については、目標値を達成することはできなかった。

（２）業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、理事長及び院長をはじめとする管理職等9名で構成する執行部会及び常勤医師全員と各科の長など31名で構成する病院運営会議において、年度当初に立てた目標数値について各診療科・部門別に進捗状況の把握、課題解決を行うなど、業務の改善及び効率化に対して、組織全体で取り組んでいる。

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため資格取得を推奨し、令和5年度は栄養サポートチーム発足のため、管理栄養士が研修を受講し、臨床工学科や臨床検査科などにおける研修の受講などに引き続き取り組んでいる。

新しい人事制度については、令和5年度より試行運用を開始し、評価者訓練などを実施した。併せて、新人事評価制度運用に際して、既存の就業規則等の見直しも必要となることから、人事担当職員を増員し段階的に各種規則・規定の見直しを進めていくこととした。

また、職員の就労環境の整備にも努め、引き続き第三者による職員相談窓口を設けており、年9回の相談会に18名の職員が相談に訪れている。さらに、健康問題などにより休職中の職員に向けて、職場復帰プログラムにより、円滑な職場復帰を後押しできるようにしている。

3 項目別の状況

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療サービス

(1) 地域医療の維持及び向上

山梨大学医学部附属病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」が設置され、このセンターと当院が協力しながら地域医療の充実及び地域医療機関との連携強化を図っている。

現在、東3階病棟を急性期病棟（44床）、また東4階病棟を療養（19床）及び地域包括ケア病床（25床）として運用している。（感染病床4床は、それぞれの病棟に2床ずつ含まれている。）

また、南3階病棟の一部を活用し、COVID-19患者を積極的に受け入れていたが、現在は休棟している。今後も新興感染症対応等には活用していきたい。

区 分	計 画	状況・実績
一般病床数	151床	151床
（うち 休床数）	（109）	（109）
感染病床数	4床	4床
療養病床数	18床	18床
地域包括ケア病床数	24床	24床
公開市民講座	2回	0回
医師会への参加（延人数）	18人	14人

(2) 救急医療

救急応需率は78.9%となり、前年度実績78.4%を上回ったが、目標87.5%には至らなかった。

お断りする場合の理由として、最も多いケースが当直医師の専門領域外であるが数値として55.1%となっている。また、救急案件と認められないケースも18.1%とあり、結果として応需率の伸び悩みに繋がってしまっている。なお、救急隊要請への応需率は、77.5%となっているが、入院患者数は増加している。

区 分	計 画	実 績
救急応需率	87.5%	78.9%
救急受入件数	1,635件	1,721件
救急患者入院人数	368人	479人

(3) 高齢者医療

高齢者や障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションのニーズに応えられるよう、職員のスキルアップに努め、心臓リハビリテーション指導士の資格を取得している。さらに機能強化のため、令和6年度から理学療法士及び作業療法士2名の職員採用をすることとした。

リハビリテーションの総患者延べ数では、院内クラスターの影響を受けた前年度13,148人に対して、今年度は14.4%%上回り、15,045人となった。

区 分	計 画	実 績
手術件数	820件	413件
リハビリ単位数	33,927単位	32,646単位

(4) 災害時医療

東部地域の災害拠点病院として、令和5年度は、医師2名、看護師7名、技師4名、事務員1名の計14名(前年度2名増)がD M A T登録されている。令和5年度の活動実績は、10月に中部ブロックのD M A T隊が山梨県に参集し実働訓練を行い、さらに11月には山梨県内にて緊急消防援助隊関東ブロック行動訓練を実施した。また、1月には、当院D M A T隊を能登半島地震被災地(能登町及び輪島市)へ2回派遣した。

また、新型インフルエンザ等の感染症等公衆衛生上重大な災害に対しては、第二種感染症指定医療機関として積極的に患者を受け入れるとともに、ワクチン接種や検査対応等の支援要請に対しても迅速かつ柔軟に対応した。

医療継続計画(M C P)については、平成29年策定し、令和4年改定しているが、今後、近年の災害を踏まえ、実態に合った薬品・食料の備蓄等の検討・見直しを含め、令和6年度さらに整備を進めていく。

(5) 予防医療

市民の健康保持及び疾病予防の推進に努め、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健診の受診率向上を目指す中で、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等を行っている。今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。

健診受診者総数は、前年度8,453人と同等の8,411人を維持し、収益は163,712千円、前年度より399千円増収となった。職域健診の安定、8月には内視鏡検査枠を増加で単価上昇によるものである。

今年度実施した事業

・日曜日健診を8月、9月、1月及び2月に、計4回実施

区 分	計 画	実 績
健診受診者数	8,300人	8,411人
職域(企業)健診受診者数	4,648人	4,887人

(6) 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムの構築に向けて市が主催する「地域包括ケア推進会議」に常勤医師及び地域連携担当者が参加し、地域の医療従事者のみならず、介護や福祉関係者とも交流し、意思疎通のしやすい「顔の見える関係」を維持している。

(7) ヘき地医療

へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計6ヶ所でへき地巡回診療を継続しており、年間44回(前年度38回)訪問し、延べ患者数は256人で前年度実績302人と比べ46人(15.2%)減少した。

特に、へき地診療に平成17年4月から22年3月まで、及び平成24年9月から現在、延べ15年以上従事している古屋聡医師は全国自治体病院協議会の令和5年度へき地医療貢献者表彰を授賞した。

2 医療水準の向上

(1) 医療従事者の確保

常勤医師については、今年度期初より山梨大学附属病院から新たに5名派遣され、11名の体制でスタートを切ることができた。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいく。

令和5年3月には、宿日直許可申請を行い、管轄の都留労働基準監督署から宿日直許可（A水準）を受けながら、令和6年4月から義務付けられている医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。

看護スタッフ（准看護師、看護補助者含む）をはじめ、臨床検査技師、薬剤師などの医療技術職の確保に難渋しており、ハローワークでの募集や人材紹介会社や求人サイトへの登録、ホームページでの募集、大月市広報への掲載などの採用活動をしている。結果として、看護スタッフや臨床検査技師、臨床工学技師、薬剤師等、人材確保に繋げることができた。特に、市民より要望の多かった女性放射線技師を2名採用できた。

また、看護師と理学療法士については、実習の受け入れ時間を調整するなどして学生実習を受け入れ、引き続き採用活動を強化していく。

地方立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率（正規職員に占める法人雇用職員の割合）は、前年度末 88.6%から今年度末は91.2%に伸びている。

ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を外来に7名(2名増員)を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。医師や看護師のタスクシフトの動向を踏まえて、ドクターズクラークの増員を計画し採用を強化している。

区 分	計 画	実 績
常勤医師	10 人	11 人
看護師(内、認定看護師)	80 人 (3 人)	72 人 (2 人)
薬剤師	5 人	6 人
医療技術者	163 人	157 人
事務職等	50 人	57 人
臨床研修医受入件数	6 件	2 件
地域医療実習学生受入件数	0 件	5 件
看護学生受入人数	30 人	80 人

(2) 地域医療の連携強化

富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、甲府市などの高次医療機関及び近隣の市立病院などと連携を図っている。さらに医師による顔の見える関係を築くため北都留医師会への定例会に参加し、連携強化を図っている。

紹介率は、26.6%となり、前年度と比べ5.1%上昇し、目標を達成したが、逆紹介率は12.2%と4.7%減少し、達成できなかった。

区 分	計 画	実 績
紹介率	25.5%	26.6%
逆紹介率	16.5%	12.4%

(3) 施設・設備の最適化

医療機器の整備については、病院事業債及び県の補助制度を活用し、用度課を中心に費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施することとしており、今年度はその方針に則り主にMR I 装置を更新した。

区 分	第 2 期中期計画期間
第 2 期中期計画期間施設整備投資額	3 2 8 百万円

(税込み)

令和 5 年度取得等総額 220,836,753円

○病院事業債での主な整備

・MR I 装置	136,400,000円
・ハンフリー視野計 (眼科)	5,899,300円
・ヤグレーザー (眼科)	3,599,970円
・診察台 (婦人科、泌尿器科)	3,520,000円

○補助金での整備

・気管支ビデオスコープ	5,500,000円
・生体情報モニタ/ベッドサイドモニタ	2,200,000円
・超音波診断装置	11,000,000円

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいよう絵や図等を用いて丁寧に説明するよう努めた。

セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を窓口とするとともに、他医療機関への紹介の際は患者がスムーズに受診できるよう、対応している。

区 分	計 画	実 績
健康・医療相談件数	2,100 件	2,122 件

(2) 患者の利便性向上

・診療待ち時間の改善等

常勤医師や山梨大学附属病院からの派遣医師の充実により、待ち時間は緩和傾向にある。待ち時間実態調査は実施できなかったが、長く待っていただくことになりそうな患者さんには、看護師、看護補助者、クラークから早めに声掛けをし、事情を説明しながらご理解を求めている。

初診予約制度は、眼科、婦人科等においてははじめ、待ち時間の改善に努めている。

検査内容によっては、検査場所の変更を行い、円滑な診療につなげた。

・患者・来院者のアメニティ向上

患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、患者来院者、職員に配慮し敷地内禁煙を徹底している。

敷地内禁煙を周知徹底し、患者、来院者及び職員の健康増進に配慮している。

・患者の利便性向上

患者サービスを向上させるための地域ボランティアとの連携については、感染予防対策上、入院患者への面会制限継続する中で見送っていたが、感染対策に配慮したうえで、今後、受け入れ再開を検討していきたい。

外来診療においては、患者にわかりやすい案内を常に心がけ、掲示物や表示板の整理を行っている。

・職員による接遇向上

全ての職員が医療サービスの提供者であることを認識し、市民から選ばれる病院であるためには、接遇力が欠かせないことから、全職員を対象とする接遇研修を実施した。

患者・利用者からのご意見を把握するための「みなさまの声」（投書箱）を分かりやすい場所に設置し患者満足度を高める取り組みを継続している。今年度は、年間16件の投書があり、設備や環境への要望、職員の患者対応へのお褒めの言葉、説明の仕方が良くなかったことへの意見などが寄せられた。職員で共有し、環境整備や接遇の改善につなげることができている。

区 分	計 画	実 績
職員接遇研修実施回数	2 回	1 回
職員接遇研修参加率	100.0%	87.5%

4 安全で安心な医療の提供

（１）医療安全対策

医療安全対策委員会及びリスクマネージャー会議を毎月開催し、インシデント・アクシデントについて情報の共有、安全管理、事故防止対策を徹底している。

感染対策では、院内感染防止対策委員会が核となり、院内感染拡大防止策など適切かつ迅速に対応し、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内巡視等の対策を講じている。

医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を行っている。

区 分	計 画	実 績
安全対策研修実施回数	2 回	4 回
安全対策研修参加率	77.0%	100%

（２）法令・社会規範の遵守

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて、法人化に伴い、個人情報取り扱い規程、診療情報開示に関する規程及び診療情報開示に関する事務処理要領を策定し、カルテ（診

療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に実施している。

内部統制システムについても、業務の見える化を進め、充実・強化を図っている。

項目	年度	計 画	実 績
法令遵守研修実施回数		2 回	1 回
法令遵守研修参加率		100.0%	83.9%

5 市の医療施策推進における役割

（１）市の保健・福祉行政との連携

市の関連機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施している。今年度の住民健診は2,975人であった。

高齢者単身世帯の対応も増えており、福祉行政との連携も強化していきたい。

（２）市民への保健医療情報の提供及び発信

今年度は、小中学校4校へ延べ5回職員を講師として派遣し、情報発信及び普及啓発につとめた。また、各種団体からの講師派遣依頼に医師が対応している。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、医師、看護師、事務職員等の代表者で構成する執行部会（9名、原則毎週開催）や、全部署の代表者等で構成する運営会議（31人、月1回開催）において、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況を把握し改善点などを協議し業務運営の改善に努めている。

2 経営人材の育成

地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。リハビリテーション科では、心臓リハビリテーション指導士の資格取得している。

地方独立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率（正規職員に占める法人雇用職員の割合）は、前年度末 88.6%から今年度末は91.2%に伸びている。

ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を医事課に7名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。

執行部会及び運営会議において、意識向上に努め、日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし、職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を目指している。

新しい人事評価制度の構築に向けて、令和5年度下期より試行運用をはじめ、令和6年度本運用を開始を目標に取り組んでいる。

また、制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、非常に難しい課題であることから、専門家の力を借りながら少し時間を掛けながら取り組んでいる。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各部署の収支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。

区 分	計 画	実 績
経常収支比率 (%)	100.0	100.2
医業収支比率 (%)	96.8	98.0
修正医業収支比率 (%) (※1)	82.6	82.6
不良債務比率 (%)	0.0	0.0
資金不足比率 (%)	0.0	0.0
入院患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	70 人	69 人
外来患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	234 人	242 人
入院診療収入 (一日当り)	2,550,000 円	2,511,081 円
外来診療収入 (一日当り)	3,196,054 円	3,174,225 円
入院診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	12,927,083 円 (46,537,500 円)	－ (44,420,281 円)
外来診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	13,050,556 円 (46,982,000 円)	－ (44,951,567 円)
病床利用率 (許可病床) (%)	35.46	34.9
平均在院日数	18.3 日	17.1 日
純資産額	1,266,778,298 円	1,429,939,977 円
企業債残高	1,525,193,572 円	1,499,193,572 円

※1 修正医業収支比率

(入院収益＋外来収益＋その他医業収益 (自治体負担金等を含まない)) ÷ 医業費用

※地方独立行政法人は、医業収支比率＝営業収益/営業費用を採用 (総務省通知による)

2 収益と費用の適正化

(1) 収益の適正化

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類感染症となり、その患者の入院患者数は減少したが、入院及び外来の患者数は、前年度同等となっており、一般病床利用率は、34.9%であるが、稼働している病床数に対しては、78.2%となっている。

区 分	計 画	実 績
一般病床利用率	32.4%	34.9%

(稼働病床に対する利用率 78.2% ※ 稼働病床数88床)

当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっており、定例会などを通じて連携関係を築いている。

また、MR I、C Tなどの医療機器を北都留医師会をはじめとするクリニック・診療所の先生に利用していた。

区 分	計 画	実 績
医療機器稼働件数(CT)	3,600件	3,587件
医療機器稼働件数(MRI)	2,000件	1,465件

施設基準の遵守に努め、改善を図り、また、診療報酬改定にあたり、収益向上に繋がるよう準備している。

(2) 費用の適正化

最新の市場動向等の把握に努め、当院の事業規模や地域の実情に見合った適正なスペック等の再検討を含めて、低コスト化に努めた。

複数年契約の採用や業務委託内容の見直し等により委託金額の抑制に努めている。

M R I は、2 台あったことから、維持管理費を考慮し、経年劣化による入れ替えを前倒しして、購入を1 台とし、更新前の旧機器の有効活用や廃棄コストの抑制方法を検証し、1 台は買取需要が見込まれたため、適正な方法で売却した。

区 分	計 画	実 績
薬品費対修正医業収益比率 (%)	9.7	8.8
材料費対修正医業収益比率 (%)	15.6	13.9
委託費対修正医業収益比率 (%)	14.0	13.6
職員給与費対修正医業収益比率 (%)	73.0	71.9
減価償却費対修正医業収益比率 (%)	9.9	10.1
100床当り職員数	80.1人	99.0人
後発医薬品使用率 (%)	86.0	90.93

※100 床あたり職員数 年度末常勤換算職員数/197 * 100

※後発医薬品使用率は、令和 6 年 3 月

第 4 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療への貢献

常勤医師の多くは北都留医師会のメンバーとなり、地域医療機関と連携を図っている。

当院専門職スタッフが各専門分野の知識や情報を、大月市内の医療機関や介護施設等の職員に向けて発信する取り組み、「お出迎え講座」を実施していたが、今年度の実施は見送った。しかし、各種団体等からの講師派遣依頼には、延べ9回、1 2 人の医師を派遣した。

看護部では、富士吉田専門学校および健康科学大学の実習を受け入れた。また、リハビリテーション科では、帝京科学大学および健康科学大学の実習生を受け入れた。

区 分	計 画	実 績
外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等	4回	0回 (各種団体等からの 依頼による派遣 9 回)
市民公開講座	2回	0回 (小中学校への講師派遣 5 回)

2 働き方改革の推進

職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、社会保険労務士による職員個別相談窓口の相談会を実施し、多くの職員から相談が寄せられた。また、ストレスチェック、定期健康診断などを実施し、令和 5 年度より、定期健康診断オプション検査として、脳ドック（頭部MRI・頭部MRA）、肺マルチスライスCT検査（肺がん検査）を追加した。職員の心身の健康のサポートを行い、職員にとって働きやすい職場となるよう努めた。

医師の時間外労働規制の適用にあたっては、令和 6 年 4 月から勤怠管理システム導入に向け従来の勤怠管理を見直し、より精度の高い勤怠管理体制の構築に努めた。令和6年度早期に医局内に打刻機を設置予定している。

看護師については、さらなる負担軽減を図るために、看護補助者の正規職員登用制度導入に向け準備を進めた。

3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み

山梨県と協議する中で、新興感染症の感染発生時から拡大時に至るまで、10床の病床を確保することとし、山梨県と「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書」を令和6年3月26日締結した。

今後、新興感染症の発生に備え、対応力の強化を図るため、山梨県新興感染症対応強化事業などを活用し、施設・設備を整備していく。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第6 短期借入金の限度額

令和5年度は、大月市からの出資金、交付金・負担金を計画的に納入していただき、短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は長期借入金を除き、自己資金にて賄った。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

令和5年度は、剰余金を生じたため、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。

第9 その他

1 施設及び整備に関する計画

(単位：千円)

施設及び整備の内容	予 定 額	決 算 額	差 額
医療機器の取得等	114,000	220,837	106,837

2 人事に関する計画

令和5年度は、常勤医師が6名採用と3名退職で推移した。看護スタッフでは、年間を通じて13名の採用と15名の退職があり結果2名減。そのほか医療専門職は年間を通じて9名の採用と5名の退職、事務系職員は、年間を通じて19名採用、12名退職。総体的には前年度末200名から今期末は213名となった。また事務職員のブローパー率は、令和4年度末88.6%、今年年度は91.2%である。引き続き職員の確保と定着に向けては、柔軟に対応しながら取り組んでいく。

別表1

1 予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額
収入			
営業収益	2,449,293	2,467,867	18,574
医業収益	2,075,914	2,063,566	△ 12,348
運営費負担金等収益	347,379	347,379	0
補助金等収益	26,000	56,922	30,922
営業外収益	177,285	178,330	1,045
運営費負担金等収益	165,782	165,782	0
財務収益	3	10	7
雑収益	11,500	12,538	1,038
臨時利益	0	36,000	36,000
資本収入	213,000	209,344	△ 3,656
長期借入金	113,000	87,000	△ 26,000
補助金等収益	0	18,700	18,700
貸付金返還金	0	3,644	3,644
その他資本収入	100,000	100,000	0
計	2,839,578	2,891,541	51,963
支出			
営業費用	2,482,938	2,459,467	△ 23,471
医業費用	2,374,505	2,316,866	△ 57,639
給与費	1,468,556	1,443,880	△ 24,676
材料費	370,172	336,423	△ 33,749
経費	533,445	531,245	△ 2,200
研究研修費	2,332	5,318	2,986
一般管理費	108,433	142,601	34,168
営業外費用	74,238	38,135	△ 36,103
資本支出	273,644	381,081	107,437
設備投資	114,000	220,837	106,837
長期借入金の返済による支出	44,640	44,640	0
移行前地方債債務償還による支出	110,004	110,004	0
その他資本支出	5,000	5,600	600
計	2,830,820	2,878,683	47,863

※計数は、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計と一致しない場合がある。

別表2

2 収支計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
収益の部	2,705,832	2,766,804	60,972
営業収益	2,528,547	2,553,139	24,592
医業収益	2,056,914	2,044,002	△ 12,912
運営費負担金等収益	347,379	347,379	0
補助金等収益	26,000	56,922	30,922
資産見返補助金戻入	98,254	104,836	6,582
営業外収益	177,285	177,665	380
運営費負担金等収益	165,782	165,782	0
財務収益	3	10	7
その他営業外収益	11,500	11,873	373
臨時利益	0	36,000	36,000
費用の部	2,706,542	2,724,179	17,637
営業費用	2,613,247	2,605,084	△ 8,163
医業費用	2,503,402	2,461,306	△ 42,096
給与費	1,468,556	1,443,880	△ 24,676
材料費	336,520	305,566	△ 30,954
経費	484,950	485,196	246
減価償却費	211,256	221,809	10,553
研究研修費	2,120	4,855	2,735
一般管理費	109,845	143,778	33,933
営業外費用	93,295	119,095	25,800
臨時損失	0	0	0
純利益	△ 710	42,625	43,335

※計数は、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計と一致しない場合がある。

別表3

3 資金計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
資金収入	3,340,893	4,138,584	797,691
業務活動による収入	2,626,575	2,706,068	79,493
診療業務による収入	2,075,914	2,027,258	△ 48,656
運営費負担金等による収入	513,161	513,161	0
補助金等収入	26,000	159,712	133,712
その他業務活動による収入	11,500	5,937	△ 5,563
投資活動による収入	0	22,344	22,344
運営費負担金等収益	0	0	0
補助金等収入	0	18,700	18,700
その他投資活動による収入	0	3,644	3,644
財務活動による収入	213,003	187,000	△ 26,003
長期借入による収入	113,000	87,000	△ 26,000
その他財務活動による収入	3	0	△ 3
金銭出資の受入による収入	100,000	100,000	0
前期中目標期間からの繰越金	501,315	1,223,172	721,857
資金支出	2,830,820	3,470,523	639,703
業務活動による支出	2,557,176	2,515,288	△ 41,888
給与費支出	1,575,416	1,592,527	17,111
材料費支出	370,172	311,790	△ 58,382
その他業務活動による支出	611,588	610,971	△ 617
投資活動による支出	119,000	800,591	681,591
有形固定資産の取得による支出	114,000	294,991	180,991
その他投資活動による支出	5,000	505,600	500,600
財務活動による支出	154,644	154,644	0
長期借入金の返済による支出	44,640	44,640	0
移行前地方債債務償還による支出	110,004	110,004	0
その他資本支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	510,073	668,061	157,988

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

【補足資料】

入院患者数

(単位：人 %)

月 別 区 分	令 和 5 年 度													前年度	比 較	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		増 減	比 率
内 科	1,395	1,435	1,254	1,637	1,808	1,700	1,548	1,368	1,618	1,660	1,603	1,562	18,588	17,721	867	104.89%
小 児 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
外 科	200	264	176	169	96	145	181	173	124	101	121	76	1,826	2,332	△ 506	78.30%
整 形 外 科	293	289	373	341	328	355	333	322	273	373	528	586	4,394	4,387	7	100.16%
脳 外 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
婦 人 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
眼 科	0	12	24	10	17	26	26	16	24	32	18	34	239	398	△ 159	60.05%
耳 鼻 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
透 析	0	7	0	0	12	2	0	0	33	42	0	23	119	69	50	172.46%
皮 膚 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
泌 尿 器 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
麻 酔 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
歯科口腔外科	0	3	0	6	0	6	3	0	8	3	0	3	32	24	8	133.33%
合 計	1,888	2,010	1,827	2,163	2,261	2,234	2,091	1,879	2,080	2,211	2,270	2,284	25,198	24,931	267	101.07%
一 日 平 均 患 者 数	62.9	64.8	60.9	69.8	72.9	74.5	67.5	62.6	67.1	71.3	81.1	73.7	69.0	68.3	0.7	101.07%
病 床 数	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	0.0	100.00%
病床利用率	31.9%	32.9%	30.9%	35.4%	37.0%	37.8%	34.2%	31.8%	34.1%	36.2%	41.2%	37.4%	35.0%	34.7%	0.4%	101.07%

外来患者数

(単位：人 %)

月 別 区 分	令 和 5 年 度													前年度	比 較	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		増 減	比 率
内 科	2,435	2,398	2,608	2,686	2,870	2,738	2,679	2,563	2,960	2,655	2,508	2,693	31,793	29,586	2,207	107.46%
小 児 科	168	229	270	224	250	197	272	259	255	173	199	216	2,712	2,211	501	122.66%
外 科	250	253	258	260	267	270	250	258	273	234	247	217	3,037	3,651	△ 614	83.18%
整 形 外 科	536	497	536	523	518	460	585	485	533	515	459	496	6,143	6,363	△ 220	96.54%
脳 外 科	31	26	33	25	42	29	32	37	34	24	24	31	368	329	39	111.85%
婦 人 科	43	29	29	30	35	60	56	52	49	45	36	62	526	504	22	104.37%
眼 科	296	358	434	398	422	428	410	407	442	453	371	462	4,881	5,648	△ 767	86.42%
耳 鼻 科	239	246	193	229	233	244	218	176	228	228	203	252	2,689	2,639	50	101.89%
透 析	859	904	885	865	866	861	887	873	870	887	810	822	10,389	10,571	△ 182	98.28%
皮 膚 科	281	275	336	370	307	312	338	246	284	247	230	299	3,525	3,280	245	107.47%
泌 尿 器 科	280	262	267	243	281	275	309	248	301	277	260	310	3,313	3,087	226	107.32%
麻 酔 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	△ 156	0.00%
歯科口腔外科	97	86	94	95	94	91	100	96	88	82	107	72	1,102	1,079	23	102.13%
予 防 接 種	9	10	9	11	20	7	40	28	19	10	11	11	185	246	△ 61	75.20%
個 人 検 診	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	△ 1	50.00%
I M P ・ M R	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	4	4	0	100.00%
へ き 地	16	21	19	21	19	19	22	36	21	22	20	20	256	302	△ 46	84.77%
合 計	5,541	5,594	5,971	5,981	6,225	5,991	6,199	5,764	6,357	5,852	5,486	5,963	70,924	69,658	1,266	101.82%
実 労 日 数	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293	292	1	100.34%
一 日 平 均 患 者 数	230.9	233.1	229.7	239.2	239.4	249.6	248.0	240.2	264.9	254.4	238.5	238.5	242.1	238.6	3.5	101.47%

健診受診者数

月 別 区 分	令和5年度													前年度	比 較	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		増 減	比 率
職 域 健 診	245	338	458	396	306	507	438	438	389	457	720	195	4,887	4,538	349	107.69%
住 民 健 診	160	276	362	322	306	357	424	360	277	126	3	2	2,975	3,267	△ 292	91.06%
個 人 健 診	17	12	10	15	12	18	16	14	14	17	34	54	233	320	△ 87	72.81%
すこやか 市民健診	8	6	4	4	5	7	7	4	5	13	0	0	63	74	△ 11	85.14%
人間ドック (すこやか除く)	3	5	14	10	5	2	21	17	11	12	7	9	116	102	14	113.73%
P C R 検 査	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	41	△ 17	58.54%
保 健 指 導	3	3	6	2	6	3	9	9	9	6	0	0	56	68	△ 12	82.35%
市 民 特 別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	32	55	41	14	134.15%
ふるさと納税	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	100.00%
計	459	642	854	749	640	895	915	842	705	631	787	292	8,411	8,453	△ 42	99.50%
実働日数	15	15	19	17	17	17	17	17	15	14	16	12	191	181	10	105.52%
平均 受診者数	30.6	42.8	44.9	44.1	37.6	52.6	53.8	49.5	47.0	45.1	49.2	24.3	44.0	46.7	△ 2.7	94.29%